

下呂市告示第 35 号

市道の区域決定に関する告示

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、市道の区域を次のように決定する。

その関係図面は令和元年 8 月 22 日から 2 週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。

令和元年 8 月 22 日

下呂市長 服部 秀洋

別表

縦覧個所	閲覧時間	備考
下呂市役所 下呂総合庁舎内 建設部 土木課	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 但し、土日祭日除く	

記

	路線名	幅員	延長	備考
1	大島 1 号支線	2.3m	110.0m	
2	中宮支線-4	5.0m	25.0m	
3	大島 1 号線	1.9m~6.55m	768.7m	
4	ジャリゾレ線	3.35m~9.50m	842.4m	
5	アラヤ線	0.75m~9.90m	262.0m	